

市議会

第9号

平成19年6月20日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



「少子化の中で保育園は、今」



封戸保育園

当園は、豊後高田市と隣接する宇佐市のはずれに位置し、周囲は田畠が多く自然豊かで、年間を通して四季折々の自然を保育に取り入れています。

定員40名と小規模保育園ならではの特色を生かし、家庭的な温かい保育を心がけ、保育園をもう一つの大きな家としてとらえ、一人ひとりのこどもが自分はいつも愛され見守られているという安心感がもてる保育をめざしています。

みどり保育園

園児は、宇佐市の宝物であり貴重な財産であるとして、常に「子どもたちのために！」をモットーに、みどり保育園のスタッフ一丸となって保育に取り組んでいます。

集団生活を通じて、園児一人ひとりの育ちゆく姿に感動し、何があっても頑張らなければいけないというパワーやエネルギーをもらい、勇気と生きる力を与えてくれる子どもたちに感謝しています。

3月定例会 5月臨時会

- 正副議長決まる P. 2
- 各委員会構成 P. 3~4
- 議決結果一覧表 P. 5~6
- 市政一般に対する質問 P. 7~11

△主な内容△

△お知らせ△

- ◆6月定例会が6月13日より開会されています。
- ◆6月21日から市政一般に対する質問が始まり、7月3日に閉会されます。
- ◆一人でも多くの傍聴者を待っています。

5月臨時会

去る、5月1日、改選後初めての議会が宇佐市議会議事堂にて開かれました。合併による在任特例期間満了後、新たに30人の議員による議会が発足しました。

まず、全議員及び市執行部の管理職以上全員の自己紹介がありました。それから正副議長の選挙があり、議会運営委員会や各常任委員会（総務・文教福祉・産業経済・建設環境）等の委員構成を決めました。

続いて、「平成18年度宇佐市一般会計補正予算」ほか5件の専決処分の承認と4件の人事案件が上程され、質疑・討論・採決がなされ、全ての議案が承認・同意されました。

市民の皆さまには、平素より議会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。さて、この度の改選で30名の新議員が決定いたしました。議員一同、市民の皆様の負託に応えるよう努力をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

市は現在、行財政改革の真っ只中であり、改革の先に見える夢の持てる宇佐市実現のため、全市を挙げて、この難局を乗り切らなければならぬ大事な時期にあります。

今こそ、議会と執行が良い意味での緊張関係を保ちながら議論を重ね、住みよいまちづくりへ向けて努力することが互いの責務と考えています。議会だよりも、より親しみやすい紙面でお知らせしてまいりますので、ご愛読の程、よろしくお願ひ申し上げます。

今後とも市民の皆様のなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。また、就任のあいさつといたします。

改選後、初の正副議長選は、最年長の小野照義臨時議長により進行されました。選挙は無記名投票で実施され、午後3時頃から選挙が行われ、議長に浜永義機氏、副議長には河野征夫氏が選任されました。

議長
浜永義機副議長
河野征夫

副議長就任にあたり一言ございさつを申し上げます。

平成19年5月第2回宇佐市議会臨時会において、議員の皆様のご支援により、副議長に就任させていただけますことになります。同時に責任の重さを痛感し、市民の皆さまの期待に反することにならないかと心配しているところでございます。

さて、新宇佐市が発足して2年が経過しましたが、依然として財政状況は厳しく、少子化・高齢化が進んでおります。特に市周辺部においては、少子・高齢化に伴い、集落の存続すら危惧される状況になっております。

浅学菲才な私ではございますが、市民の皆様のご指導、ご助言をいただき、これから問題に取組むとともに、宇佐市の発展、福祉の向上のため誠心誠意努力する所存でございます。

今後とも、市民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い致しまして、ごあいさつとさせていただきます。

○ ◎
 尾島保彦
 小野照義
 河野征夫
 橋本正範
 小野照義
 尾島保彦
 林 寛
 佐田則昭
 山本央徂
 德田 哲

議会運営委員会

議会運営委員会は、会議を円滑にしかも能率的に進行させるため、議会の日程・会期・発言通告など、議会の運営に関する事項をあらかじめ協議するとともに、議会の会議規則・委員会に関する条例等の事項や議長の諮問事項に関する調査などをを行うほか、議会運営に関する議案や請願・陳情等を審査する機関として設置されています。

会派について

市議会における複数又は個人の議員が、市政に関する調査・研究を行つことを目的に結成したもののです。

常任委員会

常任委員会は、議案等が複雑多岐にわたるため、専門・部門別に審査を分担し詳細な審査を図る機関として設置されています。

常任委員会は地方自治法でその設置が定められており、本市議会では「総務」「文教福祉」「産業経済」「建設環境」の4常任委員会を設置し、それぞれの所管に属する事項について専門的に審査することになっています。なお、議員は必ず一つの常任委員会に所属しなければならず、任期は条例により二年となっています。

宇佐市議会は、4常任委員会を柱に構成されています。今議会で常任委員会委員と議会運営委員会委員、各種委員会委員などが決まりました。

各委員会構成

総務

常任委員会

◎ 木下 一夫
 60



河野征夫
 69



宇佐・日新会
 50



四日市・市民クラブ
 64



宇佐・日本共産党
 57



四日市・平政会
 56



院内・両院クラブ
 62



四日市・平政会
 56



安心院・両院クラブ
 66



長洲・市民クラブ
 57



院内・両院クラブ
 69



駅川・市民クラブ
 57



宇佐・慈山会
 57



四日市・日本共産党
 40



四日市・平政会
 60



院内・両院クラブ
 51



長洲・日新会
 57



安心院・両院クラブ
 73



長洲・日新会
 35

文教福祉

常任委員会

◎ 中島 孝行
 60



辛島光司
 55



院内・両院クラブ
 51



長洲・日新会
 57



安心院・両院クラブ
 73



長洲・日新会
 35

議会知識

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営に関する調査などを実施する機関として設置されています。

産業経済 常任委員会

四日市・日新会

(61) 山本 央徂

駅川・公明党

(50) 中山 実生

駅川・清和会

(58) ○ 中村 明美

安心院・両院クラブ

(58) ◎ 笠 口 孝

安心院・両院クラブ

(58) 宮丸 龍美

安心院・両院クラブ

(70) 佐田 則昭

長洲・清和会

(64) 植田 敏彦

院内・両院クラブ

(66) ○ 永 松 郁

院内・両院クラブ

(56) ◎ 衛 藤 正明

|| 地方行政発展のため
頑張ります ||

安心院・両院クラブ

(62) 工藤 精治

四日市・清和会

(69) 橋本 正範

宇佐・日新会

(47) ○ 永 松 郁

院内・両院クラブ

(56) ◎ 衛 藤 正明

院内・両院クラブ

(72) 宮丸 龍美

長洲・愁山会

(67) 浜永 義機

長洲・愁山会

(61) 徳田 哲

宇佐・市政会

(72) 広岡 利公

各種委員決まる

委員会名	委員名	委員会名	委員名
大分県後期高齢者医療 広域連合議会議員	今石靖代	大分県民芸術文化祭宇佐市 実行委員会委員	辛島光司
土地開発公社理事・監事	用松律夫 広岡利公	三浦長男 浜永義機	山本央徂 高橋宜宏
公共下水道浄化センター 周辺環境調査審議会委員	大隈尚人	宮丸龍美 徳田 哲	部落差別撤廃・人権擁護 に関する審議会委員
廃棄物減量等推進審議会 委員	齊藤文博	工藤精治	あじむ農業公社役員
住宅新築資金等収納推進 委員会委員	衛藤正明	永松 郁 浜永義機	家族旅行村「安心院」 運営委員会委員
男女共同参画推進懇話会委員 文化施設運営委員会委員	今石靖代 相良公治	安心院土地改良区役員 安心院町水田農業改革 推進協議会会員	塙口 孝 佐田則昭 小野照義 佐田則昭
			塙口 孝



△人権擁護委員
△小中修司 氏 (院内町定別当)

3月定例会

議会推薦の農業委員
委員の推薦に同意

△中島孝行 氏 (下乙女)
△広岡利公 氏 (北宇佐)

△藤花幸一 氏 (猿渡)
△平田崇明 氏 (森山)

△岡本省司 氏 (院内町小野川内)
△工藤精治 氏 (安心院町萱籠)
△教育委員会委員
△公平委員会委員

委員の任命・選任

3月定例会

平成19年3月第1回定例会が、2月26日から3月19日までの22日間の日程で開催されました。

本議会は、任期満了前の最後の議会で、初日に市長より、平成19年度施政方針の発表があり、3年目に入った新市の行政改革に沿った主要施策の説明がありました。

引き続いて、新年度の一般会計・特別会計予算、条例の一部改正等が上程されました。

提案された議案は、追加分を含めて54議案（予算23・条例22その他9）で、別に報告4件、請願が2件ありました。

最終日には、各常任委員長の報告のあと、提出された議案はすべて可決され、請願2件は継続審査となりました。さらに、追加提案された宇佐市人権擁護委員の推薦案に同意。議員提案の「暴力団排除の推進に関する決議」「宇佐市議会委員会条例の一部改正」ほか1件を可決して閉会しました。なお、継続審査となつた請願については任期満了により、審議未了となります。

平成19年3月第1回定例会 議決結果一覧表

○議案	(多数)による可決は起立採決によるもの
番号	件名
議第1号	平成18年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)
議第2号	平成18年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議第3号	平成18年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議第4号	平成18年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
議第5号	平成18年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
議第6号	平成18年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議第7号	平成18年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
議第8号	平成18年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議第9号	平成18年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算(第4号)
議第10号	平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計補正予算(第1号)
議第11号	平成18年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
議第12号	平成19年度宇佐市一般会計予算
議第13号	平成19年度宇佐市国民健康保険特別会計予算
議第14号	平成19年度宇佐市老人保健特別会計予算
議第15号	平成19年度宇佐市介護保険特別会計予算
議第16号	平成19年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算
議第17号	平成19年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議第18号	平成19年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算
議第19号	平成19年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算
議第20号	平成19年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議第21号	平成19年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計予算
議第22号	平成19年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算
議第23号	平成19年度宇佐市水道事業会計予算
議第24号	宇佐市土地改良施設維持管理適正化事業分担金徴収条例の制定について
議第25号	宇佐市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について
議第26号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について
議第27号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議第28号	宇佐市特別会計条例の一部改正について

議第29号	宇佐市税条例の一部改正について	可決
議第30号	宇佐市手数料条例の一部改正について	可決
議第31号	藤・稻尾奖学金基金条例の一部改正について	可決
議第32号	宇佐市立統合小学校通学費等の補助に関する条例の一部改正について	可決
議第33号	宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について	可決
議第34号	宇佐市廃棄物減量等推進審議会設置条例の一部改正について	可決
議第35号	宇佐市分譲宅地団地生活排水処理施設条例の一部改正について	可決
議第36号	宇佐市農村公園条例の一部改正について	可決
議第37号	宇佐市都市計画審議会条例及び宇佐市開発行為指導条例の一部改正について	可決
議第38号	宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	可決
議第39号	宇佐市収入役事務兼掌条例の廃止について	可決
議第40号	宇佐市税完納奨励金交付に関する条例の廃止について	可決
議第41号	市有財産の無償譲渡について	可決
議第42号	訴え提起前の和解申立てについて	可決
議第43号	大分県市町村会館管理組合規約の変更について	可決
議第44号	指定管理者の指定について（宇佐市余谷棚田交流施設）	可決
議第45号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(多数)
議第46号	宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の解散について	可決(多数)
議第47号	宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分について	可決(多数)
議第48号	宇佐・高田広域協議会の設置について	可決
議第49号	ふるさと市町村圏基金条例の制定について	可決
議第50号	宇佐・高田地域介護認定審査会の共同設置について	可決
議第51号	宇佐・高田地域障害程度区分判定審査会の共同設置について	可決
議第52号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	可決
議第53号	宇佐・高田地域障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	可決
議第54号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第55号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて	同意

○議員提出議案

番 号	件 名	結 果
議員提出議案第1号	宇佐市議会委員会条例の一部改正について	可決
議員提出議案第2号	宇佐市議会会議規則の一部改正について	可決

○決議案

番 号	件 名	結 果
決議案第1号	暴力団排除の推進に関する決議について	可決

平成19年5月第2回臨時会 議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	結 果
議第56号	専決処分の承認を求ることについて（平成18年度宇佐市一般会計補正予算（第6号））	承認
議第57号	専決処分の承認を求ることについて（平成19年度宇佐市一般会計補正予算（第1号））	承認
議第58号	専決処分の承認を求ることについて（平成19年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号））	承認
議第59号	専決処分の承認を求ることについて（宇佐市税条例の一部改正）	承認(多数)
議第60号	専決処分の承認を求ることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正）	承認
議第61号	専決処分の承認を求ることについて（宇佐市税特別措置条例の一部改正）	承認
議第62号	宇佐市教育委員会委員の任命について	同意
議第63号	宇佐市公平委員会委員の選任について	同意
議第64号	宇佐市固定資産評価員の選任について	同意
議第65号	宇佐市監査委員の選任について	同意

市政一般に対する質問

過疎化対策について

質問 大隈尚人

問① ケーブルテレビの導入計画は。

答 現段階では、リスクが大きすぎて困難である。共同アンテナの改修に目処がついた時点で最終判断する。

問② 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域解消計画は。

答 国の情報に注視しながら、市が独自に平成19年度の段階で関係者に説明会を開催したい。

問③ 防災行政無線のデジタル化について調整していきたい。

答 多大な事業費が見込まれるため、総合計画の中で実施時期、方法について調整していきたい。



岳切渓谷での学習発表会の様子

第1回定例会における一般質問は3月6日、7日、8日の3日間にわたり、15人の議員から質問がおこなわれました。

施政方針について

質問 和氣敏彦

問① 施政方針について。

答 NPO等の森林体験活動や研修事業が対象になるので、申請の際には、指導を行っていきたい。

問② 市営「岳切渓谷キャンプ場」

の県産材使用のバンガロー整備について。

答 バンガロー等の箱物整備については、森林環境税の各事業メニューでは認められていないので、引き続き総合計画の中で改善していきたい。

答 「まちづくり」の整合性は。

答 方針として「輝きに満ちたまち」「活気に満ちたまち」「安全・安心のまち」を目指し、全体的な将来都市像を「彩りに満ちた暮らしの元気都市」と定義している。

答 ゴミ処理施設の建設計画は。

答 今まで豊後高田市、宇佐市の2市で協議を進めていたが、新たに国東市を交えた3市による共同処理に向けて協議を始める。

答 農業施策は。

答 平成19年度から品目横断的経営安定対策では、農業生産法人・集落営農組織・認定農業者など位置づけられる農家に集中かつ、重点的に助

問③ 小児医療体制については。
答 当面は入院施設の整っている中津市民病院の小児科に協力してもらいながら、機会ある毎に関係機関へ整備をお願いしていきたい。

成策を講じることが謳われている。重要課題として、担い手確保と育成に努力する。またJA大分とも連携を密にして対応する。

問④ 合併後の生活道路の整備・維持管理は。

答 市道改修の未処理累計件数は、314件となっている。年々道路の傷みが激しいが、厳しい財政事情での対応が迫られている。前年度比はトータルで4、523万円の減となり、整備計画推進の見通しは厳しい。

問⑤ 県からの権限移譲については。

答 本年度から年次的に、県からの移譲は30件予定されていたが、大部分は30件予定されていたが、大分県市長会や権限移譲担当課長会議での結果を踏まえ、現時点での移譲は、人員や財源確保などの負担増につながるとして見送った。

問⑥ 宇佐高田医師会病院にバスの乗り入れを

質問 三浦長男

問① 宇佐高田医師会病院は地域医療の拠点となっている。しかし、ここを訪れるには、バス停から遠く高齢者には大きな負担となる。路線バス等の乗り入れを検討すべきでは。

答 地域公共交通会議での意見や路線バス運行事業者の意向を踏まえて、平成19年度中に検討を重ねたい。

問② 発達障がい児童・生徒に対する訪問や市ホームページの拡充等、情

る特別支援教育には支援員が配置されることになつてゐるが、本市の計画は。

答 文部科学省は「特別支援教育支援員」を配置するとして、地方交付税交付金の増額を行つた。今後は、対象となる児童生徒の状況に応じて、特別支援教育支援員の配置を検討していく。

問③ 平成19年度施政方針から。

(1) 出前講座に積極的に対応するようだが、これまでの事業実績が芳しくなかつた原因をどう捉えているのか。

答 講座の主旨や内容を明確化するとともに、あらゆる機会を通じて市民に情報提供を行い、多くの市民が利用しやすいような環境整備を図っていく。

(2) 「役所の底力推進プロジェクト」のメンバー構成及び庁内での位置づけは。

答 係長以上の役職を除く、中堅・若手職員を対象に公募し、おおむね10人程度を一単位とし、プロジェクトチームを複数設置したい。市長が指示する事項、または自らが提案するテーマについて検討を行い、施策に反映させる。

(3) 「農地・水・環境保全向上対策事業」を推進し、地域振興を図つていくあるが、どのような手法で取

り組んでいくのか。

答 今後、集落での話し合いを基に受け皿としての組織設立に向け、説明会等を実施していく。

携帯電話等の不通地域の解消にむけて

質問 衛藤昭生

問① ユビキタス社会における情報通信網の基盤整備は、行政の役務である。

携帯電話の不通地域の解消と、難視聴地域の管内3.5共同アンテナ施設の地上デジタル対応策の取り組みは。

答 不通地域の解消にむけて業者に努力要請しているが、採算を考慮した上で対応すると回答あり、引き続き要望していく。

問② 周辺部対策も兼ねて行政サービスの補完的ツールとして、総合的にIT機器の活用を図るべきだ。そのための検討チームを、通信業者や大学の専門家も含めた形で組織してはどうか。

答 新年度より、中堅・若手職員を対象に、横断的なボトムアップ（底上げ）プロジェクトチームを組織したいと考えている。

問③ 駅伝やマラソン大会は経費負担の軽い割には大きなイベントであり、地域の活力と経済効果も大きいはずだ。中高生の県内駅伝大会は、

引き続き安心院で開催を要請しているのか。また、市内をブロックに分けた年代別地域対抗駅伝大会の企画は出来ないのか。

答 中体連・高体連も、来年度は安心院での開催を提案する予定と聞いている。また、スポーツ少年団による駅伝大会を考えているが、年代別地域対抗については今後考えてみたい。



安心院町での大分県中学駅伝大会

少子化対策について

質問 岩田正徳

問① 3人目の子供に50万円、4人の子供に100万円、5人目以下に分割して支給する多子祝金支給事業は考えられないか。

問② 「農地・水・環境保全向上対策事業」を推進し、地域振興を図つていくあるが、どのような手法で取

事業を実施するには多額の財源が必要となり、現財政状況では無理である。

問② 新葬斎場の供用開始後、問題点はなかつたか。また、旧火葬場の今後の利用計画は。

答 特に大きな問題や事故等もなく、今後も努力する。また、旧火葬場の跡地利用は、地元と協議の上検討していく。

問③ 長洲の下町・港町埋立地（旧堀かわ）の今後の計画は。

答 埋め立て区域面積の変更手続き中であり、宇佐市に譲与されれば地元と協議して計画する。それまでの管理も市が行う。

住民の要望を反映した周辺地域対策を

質問 荷宮みち恵

問① 合併後の周辺地域対策は、どう具体化されたのか。

答 18年度の主な事業としては、「コミュニティバス事業」「津房小学校増築事業」「南光寺仁王像保存修理事業」「移動図書館車購入事業」「あじむ映画の素敵な鑑賞会」などを実施。19年度からは「宇佐市総合計画」の実施計画で、地域住民の要望を反映した事業に取り組む。

問② 住民サービスを後退させない支所機能の今後は。

- 答 本庁と支所の業務内容を整理しながら、出来る限りサービスの低下を招かぬよう、効率的な行政運営に努める。
- 問③ 自治区の再編は住民の声を十分に聞いて慎重に。
- 答 平成19年度から自治委員会の理事会において検討を始める。
- 問④ 地域の防災力強化のため的具体的計画は。
- 答 防災力訓練の支援、各地域の防災のリーダー育成や地域住民の防災知識・能力の向上を図るため、県の事業などを活用していく。
- 問⑤ ゴミの多くを占めるプラスチック製品の分別を早急に。
- 答 プラスチック製品の分別収集は、ゴミ減量や資源の再利用に有効な手段だと認識している。今後、十分研究して宇佐市でも出来るように進めていきたい。
- 問⑥ 生ゴミ処理機の補助増額を。
- 答 今後も補助申請の状況により、予算の確保に努めていく。
- 問⑦ ゴミの3R(ゴミを出さない・再利用・再資源化)推進の具体化は。
- 答 19年4月から蛍光管・乾電池・紙パックを。また、安心院・院内で古紙類の分別回収を始める。リサイクルウェア推進事業の継続、生ゴミ処理機等の普及をはかる。
- 問⑧ 安心院中学校スクールバスの

長期休暇中の部活対応は。
答 期間や実施時間等について、安全に十分留意した計画を立てるよう検討している。



新制安心院中学校のスクールバス

- 質問 用松律夫
- 1 反あたり3万円の助成**
- 問① 宇佐出張所の廃止撤回を。
- 答 住民の合意形成の上、計画を実施したい。
- 問② 地方自治法に採算ベースで良いとあるのか。
- 答 採算ベースで良いとは認識していない。
- 問③ 所得の激減世帯に国保税の減免を。
- 答 関係各課と協議したい。
- 問④ 農家への支援策を。
- 答 ジャガイモなど6品目に反あた

り3万円の作付け助成を行う。
答 資格証はこれまでどおりとする。
問⑤ 国保税滞納者への資格証の発行をやめ、受診率を高め、重病化を防げ。

- 度を。
答 早急に減免制度を前向きに調査研究する。
問⑦ 行き過ぎた介護認定の引き下げの改善を。
- 答 国の基準どおりとする。
- 問⑧ 何故、県下の自治体でやってないのに建設費まで算出根拠にして県下で一番高い火葬料にしたのか。
答 見合つたサービスを行う。
- 問⑨ バレーボールの事故問題で、フットサルをやっていたと新たな捏造をおこなっているが、誠意ある態度とはいえないのではないか。
答 裁判所の指示どおり書類を提出し、真摯に対応している。
- 問⑩ 談合など違法業者に対する罰則の強化を。
- 答 4月から違法な業者の名称などをホームページで公表する。
- 問⑪ 助役を1人に。
- 答 これまでどおり2人とする。
- 問⑫ 要望のある宇佐や北馬城地区でのコミュニティバスの運行を。
- 答 導入の必要性に応じ、実験運行後、本格運行を検討したい。

問⑬ 国東市と共同処理となれば、一般廃棄物の排出量が、約4トンにも上がるが、今後の計画は。
答 これから協議する。



宇佐出張所

- 質問 広岡利公
- 四日市地区街なみ環境整備事業計画について**
- 問① 7カ年で計画の半分の事業を実施することになっているが。
- 答 全体計画としては平成18年度から平成27年度までの10カ年計画だが、財政の厳しさから現計画は平成24年まで7カ年としている。
- 問② 計画の施工順位どおりでは3位の地区が1位に繰り上げ実施するようだが、地域は納得できるか。1位は「極楽通り」だが、この場所は市道でも農道でもないが施工上問題

答 施工上の問題は、地権者の同意が得られれば特に問題はない。

問③ 「極楽通り」は事前に（平成18年10月）地上げができたが、何課が情報を流したのか。確かに土地転がしになるが、行政として買収できるのか。

答 「極楽通り」に伴う情報流布は、計画策定は官民協働作成で地元協議会で策定し、誰もが知りうる状況にある。

問④ 市民には道路関係の予算は認めないし、行財政改革では新規事業は実施できないと言っているが、これから先どうするのか。

問⑤ 「極楽通り」は現在では道ではないと思う。市長は知らないのか、承知で買収すれば犯罪だ。

答 今回の予算計上であるが次年度計画していた「極楽通り」の測量試験費及び用地と家屋補償を前倒して事業着手するもの。次に行財政改革中の新規事業は、現在は原則として認められていない。事業は全てにおいて投資効果が求められている。

問⑥ 「極楽通り」の土地家屋補償はどの位なのか。無償なのか、有償なのか。

答 土地補償の額は1平方メートル当たり3万5,500円。家屋補償は現在調査中である。

宇佐市全域でのゴミの推進を

質問 篠口 孝

問① 不法投棄の実態調査と対策について、山間部や県道敷きなどに多く見られるが、市の具体策は。

答 実態調査や現況把握については、住民の通報によるものや、市のバトルなどで発見されており、不法投棄場所は、人目につきにくい山間部の道路や河川などに多く見受けられる。不法投棄の処分は、第1に不法投棄を行なった者、次に投棄された場所の所有者及び、管理者が撤去についての責任を負うのが原則である。環境保全上著しい支障を招くこれら、関係機関や地元関係者と処理に努めている。

問② 市民意識の向上を図る上で周知については。

答 早期発見、早期処理が必要と考えている。看板設置や市のパトロール車による呼びかけ、県民福祉センターの監視員による監視や、情報の提供を行なっている。悪質な投棄については、宇佐警察署と協力していく。

問③ 市の基本姿勢について伺う。県の推進する（「ゴミのおおいた」と宇佐市民一体のクリーン作戦については。



県道617号線沿いの不法投棄現場

宇佐市でも未通知・医療費の過払い

質問 高橋宜宏

問① 国保減額査定通知の未実施問題については。

答 医療機関の過大請求がレセプト審査で判明し、患者の自己負担分が1万円以上減額される場合、市町村などが過払いを知らせる制度が減額査定通知である。しかし、国の通達に反し通知を出していない自治体があり、多数の患者が払い損になつている。宇佐市は行つてているのか。

答 現時点では行つていない。国・県の強い指導もあり、平成19年度から実施したい。

問② 合併前の2町も含め、いつから通知を行つていないのか。

答 いつからかは分からぬ。安心院町は実施していた。

問③ 国から通達があつたのに何故、過払い通知をやつてこなかつたのか。

答 通知があつた時点での担当者の考えがあつたと思うが、おろそかな部分があつた。

問④ 過払い請求権の時効は何年か。またレセプト審査の記録は何年保存しているのか。

答 2年が時効。記録は10年間保存している。

問⑤ 2年間の1万円以上の過払い

件数とその金額をそれぞれの年度で示せ。

答 本年度が10件で計30万1千円、昨年度は4件で計15万1千円。

問⑥ 本年度に13万3千円、昨年度に12万1千円の過払いがあつたケースがあるが、時効になつてない分を返すのか。

答 関係機関と協議し、どこまで遡れるのか考えている。

問⑦ 過去、このようない返還請求権を持ちながら市の怠慢で返してもらえないなかつた患者はかなりの数と金額だ。せめて、広報を通じて謝罪すべきでは。

答 謝罪すべきかどうか検討してみたい。

白宇津球場の整備について

質問 斎藤文博

問① 和間海浜公園利用客にむけての積極的なPRを。

答 県北地域でも残り少なくなつた白砂青松の風光明媚な自然公園で「潮干狩り」や「海とのふれあいの場」であり、今後は利用客増加にむけて、長洲地区にできた「石ひび」を核としたブルーツーリズムの定着と安心

院、院内との循環型観光ルートを、積極的にPR活動を展開していく。

問② 和間漁港内に溜まつた土砂浚渫



和間海浜公園の開園式の様子

謀の対策は。

答 漁船が出入りできない状況ではないが、漁港の維持管理面の課題として、関係機関と協議し、対応していく。

問③ 市民（白宇津）球場と周辺整備の計画は。

答 グランド内周囲の側溝の土あげを行い、水はけ対策を行う。周回道路や運動広場は練習の場として、また、斜面の分については木陰として適正な管理を行い利用できるよう整備したい。さらに、農道舗装については、地元自治委員と協議しながら対応する。

問④ 市民図書館について。

(1) 新聞報道などで評価は高いが、最大の課題は何か。

答 利用者の定着、インターネットサービスにより、蔵書検索や予約・

リクエストができるようになったこと。また、すべて貸し出し日数が2週間になつたことで入館者数が少し減少している。

(2) 出版会社や自費出版の無料献本の扱いは。

答 基本的には全部いただが、蔵書があるものはブッククリサイクルに、残つたものは廃棄する。なお、郷土資料の場合にはほぼ全部受け入れる。

子育て支援の拡充を

質問 今石靖代

問① 「宇佐市次世代育成支援行動計画」の3年目（07年度）の重点施策は何か。

答 放課後児童クラブ1カ所、子育て支援センター1カ所、延長保育事業3カ所など実施していく。

問② 就学前までの医療費助成制度が改正された。無料継続を求める請願が12月議会で採択されているが、実施に向けてどう検討したか。

答 国の制度が改革された場合検討したい。

問③ 福祉用具の利用について、昨年4月から、介護度の軽度な高齢者は原則として車イスや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなつた。厚

労省は利用制限の一部を緩和する方針を出したが、どう具体化するのか。

答 早急に対応していく。

問④ コミュニティバスの運行について、長洲の浜地域への実施はどうなるのか。

答 ニーズに応じて試験運行を実施していく。

問⑤ 新しくなる緊急通報システムは高齢者の緊急時の対応に十分応えていいけるものか。利用料は無料を求めるがどうか。

答 安心院や院内へも対応できるようになりサービス内容も拡充される。安価を努力するが有料を考えている。

問⑥ 多重債務の相談窓口を市民課に置いた「奄美方式」は、全国で注目されている。行政が相談窓口になり高金利のクレジット・サラ金を解決すると、消費や税金に影響し地域も活性化するという実績を上げている。研究して実施する考えはないか。

答 07年度は県から相談員が派遣され対応していく。

問⑦ 長洲公民館はかなり老朽化し早期の改修が必要だが取り組みは。

答 順次実施していく。

問⑧ 火葬場跡地利用について地元の要望に応え有効活用すべきであり、四日市跡地は公共墓地を要望している。

答 総合計画の中でアンケート調査からはじめると、

平成19年統一地方選挙について 宇佐市選挙管理委員会

本年は、統一地方選の年であり、4月8日には県知事・県議会議員選挙、4月22日には宇佐市議会議員選挙が行われた。市議会議員選挙における投票率は、投票日当日の天気の影響も考えられるが、宇佐選挙区においては、76・52%と前回の80・9%を4・38ポイント下回った。安心院選挙区の今回の投票率は、85・61%（前回無投票）院内選挙区は86・21%と前回の88・45%を2・24ポイント下回った。特に町部における当日の投票率は60%を下回る投票区も見られた。宇佐市選挙管理委員会においても選挙は、選挙人が政治に参加できる最も重要な基本的な機会であり積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであると位置づけ、本庁舎、各支所、出張所に啓発用看板を設置し、また、選挙広報車による広報活動、防災無線を通じての投票の呼びかけ等を行なった。前回の国政選挙のアンケート結果にもあるように、80歳以上の有権者の72・3%が投票を「義務」と考へているのに対し、20歳代前半では24・4%のみが「義務」と考へており、若い世代の多くは投票を「個人の自由」ととらえているよ

うだ。今後は、国・県・市・民間団体が一体となって啓発事業を推進し、地域における明るい選挙推進のための人材として、青年リーダー、コミュニケーションティリーダー等の指導者の養成、特に近年の若年の低投票率傾向に鑑み、若年層に重点を置いた啓発活動を、一層推進していく必要があると考え、国・県の開催する研修会等へリーダー等への積極的な参加を呼びかけていく必要がある。

「市民の声」募集!!

次回定例号から再び、「市民の声」の欄を設けたいと思いますので、左記の要項により募集します。申し込み方法は、議会事務局まで郵送かFAX等で送信または持参してください。

△記

1、匿名は、受け付けません。
2、個人や団体を誹謗や中傷をするような内容のものは掲載しません。

3、文章中の誤字・脱字や不適切な用語等については、修正等をしますが原則として原文掲載です。（文字数による修正あり）

4、氏名の掲載は、本人の意志を尊重します。
5、文字数は、300字前後とします。

議会活性化特別委員会

議会だよりは、議会活動を広く市民の皆さんに議員の立場から報告し理解してもらうための重要な役割をもっていますから、読んでもらえるよう実のある内容を心掛けて、みんなで協議しながら編集し作成するものです。

構成メンバーは各常任委員会から2名、計8名で担当します。
年4回開催される定例会終了後、2カ月以内に発行する予定です。

編集後記



ご意見をお待ちしています！

委 員 長	齊 藤 文 博
副 委 員 長	（事務局長）
委 員（事務局次長）	中 山 実 生
委 員	辛 島 光 司
委 員	今 石 靖 代
委 員	中 山 靖 生
委 員	藤 正 明
委 員	木 下 一 夫
委 員	永 松 郁 孝

選挙後の晴天の一日、古祖母山に登りました。新緑の山は下界で起こつたわざらわしい出来事や、疲れを遮してくれ、かわいらしいピンクのアケボノツツジを見ると本当に心が和みます。さらにピックリ・・・77才の女性を含む高齢者の団体が頂上から降りてきました。自然の中でたくさんの元気をもらいました。

さて、この議会だよりも編集委員が再編された新たなスタートです。議会をより身近に感じていただけるよう、わかりやすい表現を心がけて委員の任期2年間を精一杯頑張ります。編集のプロではありませんが、真実を公平な立場で伝えます。みなさんの生活に関わるたくさんの内容です。ご愛読をよろしくお願ひいたします。

(Y・I)